

○議長 内海 猛年君

次に5番、萩原議員の一般質問を許します。

○議員 5番 萩原 洋子君

5番、萩原でございます。通告に従いまして質問してまいります。

件名1、土砂災害対策について。近年、全国各地で大雨による河川の氾濫、土砂崩れ、住宅浸水などの被害が多発しています。今年の7月、福岡県久留米市田主丸町では、九州北部を襲った大雨により大きな被害を受けました。特に被害の大きかった地区では、10人の方が巻き込まれ1人がお亡くなりになっています。実は、私の友人も田主丸で大雨の被害を受け、危ないところで難を逃れましたが、床下浸水と車の買い換えが必要だったそうです。それでも生活に困らない程度の片づけに1か月を要したそうです。

このように、災害が発生した場合、一瞬にして人命や住宅などの財産を奪ってしまうこともあります。この大雨時、芦屋町でも山鹿地区に高齢者等避難が発令されました。幸いにも大きな被害はなかったようですが、土砂災害警戒区域の住民からは不安の声がありました。昨日も新潟県糸魚川市では短時間に猛烈な雨に見舞われ、土砂災害の危険性が高まったと避難指示が出されていました。災害はいつどこで発生するか分かりません。そこで、次の点についてお伺いしてまいります。

要旨1、山鹿地区の土砂災害警戒区域の対象区域をお尋ねする前に、まずは土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域についての御説明を求めます。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

ではまず、土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域について御説明いたします。

土砂災害警戒区域は、急傾斜地の崩落が発生した場合に住民の生命または身体に危険が生じる恐れがあると認められる地域をイエローゾーンと言います。土砂災害警戒区域の指定は、急傾斜地の崩壊、いわゆる崖崩れ、それと土石流、地滑りの3つがあります。崖崩れの指定基準は、傾斜度30度以上で高さ5メートル以上の区域、急傾斜地の上端から水平距離が10メートル以内の距離。急傾斜地の下端から急傾斜地高さの2倍、約50メートル以内のところが区域となります。

次に、土石流の指定区域は土石流の発生のおそれがある領域において、扇状部から下流の勾配が約2度以上の地域です。

地滑りの指定基準は、地滑りしている区域または地滑りするおそれがある区域の地域の下端から、地滑りの地塊の長さに相当する距離250メートル範囲内の区域となります。

土砂災害特別警戒区域は、崖崩れが発生した場合に建物、建築物に損壊が生じ、住民等の生命

令和5年第3回定例会（萩原洋子議員一般質問）

または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域をレッドゾーンと言います。土砂災害特別警戒区域の指定は、同じように3つあります。

指定基準は崖崩れや土石流、地滑りが発生したときに、通常の木造家屋に、損壊住民等の生命または身体に著しい危険が生じるおそれがあることが規定されている区域です。福岡県が土砂災害により被害を受けるおそれがある区域の地形、地質、土地利用状況等の基礎調査を実施し、土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域を指定しました。土砂災害特別警戒区域レッドゾーンが指定されている周囲に、土砂災害警戒区域イエローゾーンが指定されております。

芦屋町は平成28年2月4日に土砂災害警戒区域37か所と、土砂災害特別警戒区域36か所が指定され、平成30年12月28日に土砂災害警戒区域1か所と、土砂災害特別警戒区域1か所が追加され、現在は土砂災害警戒区域38か所と土砂災害特別警戒区域37か所となっております。内訳としましては、崖崩れの土砂災害警戒区域35か所及び特別警戒区域34か所、土石流の土砂災害警戒区域3か所及び特別区域3か所が指定されております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

この7月の9日にですね、山鹿地区に高齢者等避難が発令されました。そのときに、対象区域のほうが出されたと思うんですけども、具体的な対象区域をお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

指定したところは山鹿区域全体という形になります。山鹿区域のどこがされているのかというのをちょっと地名的なところで御説明したいと思います。山鹿地区の土砂災害警戒区域に指定されている場所につきましては、城山付近の斜面、法輪寺、須賀神社付近の斜面、あと山鹿小学校横の丘陵地、山鹿貝塚周辺の丘陵地、山鹿中山交差点付近の斜面、はまゆう区の斜面沿い、あと後水住宅から県営住宅の斜面、あと江川台の斜面、あと江川台から下の高須へ抜ける斜面と、それと花美坂の6街区、21街区が山鹿地区の土砂災害警戒に指定されているところという形になります。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

令和5年第3回定例会（萩原洋子議員一般質問）

要旨2、町はどのような土砂災害対策を行っているのかお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

町がどのような土砂災害対策を行っているかについて御説明いたします。

防災担当の総務課としましては、ソフト対策として土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の指定されている付近に看板を設置し、災害の発生しうる区域であることの周知を行っております。町民に配布している芦屋町総合防災マップに、土砂災害警戒区域を赤の斜線を入れて表示を行い、土砂災害警戒区域はグリーンの斜線を入れて表示をし、周知を図っております。

また、転入者には総合防災マップ及び戸別受信機を配布し、土砂災害警戒区域など、自宅周辺の状況や戸別受信機の使用について説明をしております。

災害が発生しそうな場合には、戸別受信機や町のホームページ、町公式LINE、dボタン、防災メールまもるくんを活用して早めの避難を呼びかけています。

町民の方には、日頃から災害に備えたり、災害時には迅速に避難をするなど自分の命は自分で守る防災意識の向上を促していきたいと考えております。

また、ハード対策としましては、基本的には町有地が土砂災害警戒区域や特別警戒区域で対策等が必要であれば、所管課で対策を行っております。例えば、花美坂の法面の急傾斜地や新後水住宅付近の土石流対策については、環境住宅課、城山周辺の急傾斜地につきましては、産業観光課が対策を講じることとなります。そのほかの民有地等の箇所につきましては、町で対策を講じることができません。そのため、土砂災害警戒区域等の指定されている町民の方々については、ハザードマップで自分の自宅の位置と避難経路を確認していただき、災害が発生する前に早期の避難を呼びかけ、対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

今課長がね言われたこと、もう本当ごもっともだなと思って今お伺いしてました。

総務課では、こういった芦屋町の総合防災マップ、ハザードマップですね、これの全戸配布だったり、戸別受信機の設置。ちょっと避難訓練の話なかったんですけど、避難訓練もされてますし、災害危険区域の看板設置などもされています。災害や危険な場所を明らかにすることなど、情報発信や訓練といったソフト対策を総務課のほうではされてることですので先にソフト対策についてお尋ねしてまいります。

しかしこれもですね難しいところで、幾ら情報発信しても受けるほうに防災に対する正しい知識がなければ、正しい避難行動にはつながりません。今回土砂災害を取り上げましたが、川の近くにお住まいの方は浸水に、山や崖の付近にお住まいの方は崖崩れや土石流に注意が必要です。

そのため、まず御自身の暮らしている場所、さっき課長も言われましたけども、こういったハザードマップをね、利用していただいてしっかりその場所を把握していただくことが大事なんだってということもよく分かっています。私は思いましたが、それはみんながそれを感じているのか、そこが課題であると思います。

このハザードマップについて他の自治体の取組について少しお話しさせていただきます。

本当はですね、そういった町とかに視察に行って、実際話を聞いてくればいい話なんですけど、なかなかちょっと視察にもコロナ禍で行けませんでしたので、さっき松岡議員もですね、本で調べたっていう話をされてたので、ちょっと私も最近ですね購読し始めました「地方議会人」。こういった議員研修誌があるんですけども、2019年、ちょっと何年か前になりますけど6月号の特集記事に茨城県境町の防災についての取組が掲載されています。境町はですね、昨年民文の委員会視察でも行ってまいりました。自動運転バスの視察に行った町でございます。この町は、利根川と江戸川の分岐点に位置する人口2万4,000人の町で、平成27年9月の関東・東北豪雨災害で、内水氾濫により甚大な被害を受けられました。床上、床下浸水合わせて493件、そして1名の方がお亡くなりになり、合わせて20億円相当の被害があったそうです。そこで町は、水害意識に関する現況調査を行いました。

その結果、住民の方は被害に対する危機感を抱いているものの、町は広域避難を呼びかけているんですが、町の考えとは相違し避難行動については自宅や町内に残る意向が多くあったようで、災害のリスク、正しい理解や避難行動がとられていないといった問題が浮き彫りになりました。

また、ハザードマップの認知度については6割以上の町民が、内容を知らないと回答していることも判明しました。つまり、このような甚大な被害を受けた自治体の住民でさえ、災害リスクの正しい理解や大切なハザードマップも認知されていないということになります。

そこでお尋ねいたします。芦屋町では、災害リスクの正しい理解や避難行動はとられているのか、また、ハザードマップの危険度はどうなっていると町はお考えなのかお尋ねいたします。

**○議長 内海 猛年君**

執行部の答弁を求めます。総務課長。

**○総務課長 松尾 徳昭君**

今、6割程度がハザードマップを見ていないところがあるというところでは、町としましては、周知をしていきたいと思っておりますし、そういう危険な箇所についても周知を徹底していきたいというふうに考えております。

ハザードマップを確認していないってところの原因が何なのかっていうのも、やはり災害がないって思われてるのか、それとも地図を見ても分からないとかっていう方がいらっしゃるのか、そこら辺はちょうど今の萩原議員が言われたところでは分からないんですけど、そういう見てない方にどうやって届けていくかっていうのは、今後私どもの課題ではあるのではないかと、いうふうに考えておりますし、各自治区とかそういうお話があればですね出前講座とか、5人からでも行けますので、町のほうに相談をしていただいて、自分のところがどういうところなのか分からないし、総合防災マップを出しておりますけれど、この見方が分からないよとかっていう形があれば、出向いて行って御説明はしたいというふうに裾野を広げていくってところで、芦屋町ではあと戸別受信機もあって、もしかすると満足度が今上がっている状況で、何かあったときにはそういう連絡が入るって思われてることもあるのかもしれませんが、そういうことも含めた中で広く相談があれば対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

どうしてハザードマップの認知度が広がらないのか、その辺のちょっと課題を少し掘り下げていかないといけないかなと思います。

7月9日の大雨時、ある土砂災害区域にお住まいの独居の方は、高齢者等避難が発令されても避難されませんでした。その理由をお尋ねしたら、知り合いはみんな心配してくれとるんやけど、ここは大丈夫やから。でも何かあったときはよろしくお願いしますねっていうふうに言われました。

しかし何かあってからでは遅いですね。だからといって無理に避難させることもできません。正しい避難行動をしていただくことが地域や本人の状況に応じて、何が正しいかを判断とか御本人自身が知っていくことが重要なんだと思うんですけども、令和2年度版防災白書に令和元年台風19号等により人為的被害が生じた市町村住民におけるハザードマップの認知度と、実際にとった避難行動の種類等についてのアンケート結果があります。

具体的なアンケート結果は、ハザードマップを見たことのない人は全体の21.7%、見たことがあるが避難の参考にしていない人は24.2%、見たことがあり避難の参考にしている人は51.3%、自分が住む自治体にハザードマップ等が公表されていない人が2.9%でした。

次にこの方々がどのような行動をとったかについて、ハザードマップを見たことがあり、かつ、自宅が洪水の危険または土砂災害の危険がある区域に入っている方の43.5%が自宅外や二階などに避難している一方で、ハザードマップを見たことのない方では16.4%しか避難していま

せんでした。

この結果からもですね、ハザードマップを見てもらうこと、理解を深めることは重要なことだと感じました。

先ほどお話ししました避難しなかった方に、ハザードマップの件もお尋ねしました。そしたらですね、ハザードマップを見てもよく分からないと。高齢の方なんですけども、どこに置いてあるかも分からないと。多分家の中にはあると思いますと言われました。

実際、このハザードマップがですね、各家庭に配られたとして、御家族が何人かいたとしても、ぱらぱらっと見て、多分ここ置いとこっちゆうぐらいのもんやないかなあと私も思います。

ではハザードマップの認知度がなぜ向上しないのか、この調査の中では、その課題に対しても調査されています。70%の方が課題があると回答しています。その内容の内訳は、地図の尺度が小さく分かりづらい、とるべき避難行動が分からない、色のグラデーションが分かりづらい、災害リスクが分からないといった内容になっており、もしかしたら芦屋町のハザードマップにも該当する共通する部分があるかもしれません。

先ほどお話ししました境町では、アンケートの結果を受けていつどこで逃げたらいいのか、そのタイミング、避難先などを各地区ごとにまとめている逃げどきマップの作成や防災の講演会なども頻回に行ったようです。大学の先生とも共同して進められたということです。もちろんその大きな災害が起こっていますので当然だろうと思われるかもしれませんが、学ぶことはあると思います。

最近のホームページとか見ましても、例えばこのハザードマップに自分の避難をする場所を書き込みましようみたいな。あと、これを見るだけのものに終わらせず、書き込むタイムラインのことも書かれてるんですけどやっぱここなかなか、せっかく作ったのに活用されてないんじゃないかなっていうのは思いました。

で、ハザードマップ、認知度がどうかなっていうふうに今お話しされましたけど、やっぱりその辺が本当に皆さんが把握してるかどうか、まずそこからされないと多分分かってるだろう、知ってるじゃないかということではなかなかやっぱりそのベースが分かってなければ、その後の対策ってやっぱとれないんじゃないかなあと思います。さっきまとめて課長も御答弁されましたけど、再度お伺いします。今後のこういった住民の方が正しい避難行動、そして知識深めるために何かやろうとか思ってることがあれば、少しいただけますか。

**○議長 内海 猛年君**

執行部の答弁を求めます。総務課長。

**○総務課長 松尾 徳昭君**

先ほどいろんな問題点とかを指摘されて、私もちょっとハザードマップを見ながら、こういう

問題点、地図が見づらいとかっていう、そういう形で大きく町としてはやっていますし、マイタイムラインも入れたりとかっていうところの中でもそれが活用されていないし、見てないってところがあるのであれば、やはり先ほども言いましたように、裾野を広げるという形の中でいろんなところに出向いて行って、御説明をして、これが重要なものですよということをやっぱりお話をしていけないといけないのかなと。

幸い芦屋町では、昭和28年以来ものすごく大きな災害が起こってないんで、もしかするとそういうところも、私のところは大丈夫って思われてるところはあるのかもしれませんが、近年このような形でいろんな豪雨、台風についても大きくなっておりますので、いつどこで、やはり芦屋町の災害が起こるかも分からないという状況の中で、見ていただいてどこに避難をするのか、避難場所につきましては指定避難所という形で総合体育館と中央公民館を今指定しておりますけれど、そういう高齢者の場合につきましてもまた個別な案件も出てくるのかなというふうなところで考えていけないといけないという課題があるのではないかというふうに思っておりますので、そこら辺につきましてまた、対応させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

要旨3、町はソフト対策に加え、先ほどハード対策、土砂災害防止工事の話もされましたが、今年の7月の大雨時、町有地の城山周辺の住民から崖崩れを不安視する声がありました。町有地のハード対策についてお尋ねいたします。

場所は三軒屋区で山鹿唐戸の交差点付近になります。私も何度か現地確認しましたが、雨が降っているときはですね、崖から小石がぱらぱら落ちて落下し水が斜面の表面を流れています。もちろん、大雨時には担当の職員さんも巡回し、近所の人も来てくれてたっという話はされてました。去る8月25日、住民の方が城山のちょっと奥のほうで木が倒れていると、「まだ枯れてないのに倒れてるんだよね。」っていうふうなお話あったので、心配されていたのでそのときも担当課の方が見に行っただいてるようですが不安を感じておられました。

城山の雁木側や、495号線のバス通り側、三軒屋側の水門付近は何らかの土砂災害の防止策は行っているんですけども、この山鹿唐戸の交差点付近のほうは調査さえも行われていません。この場所も、土砂災害警戒区域、先ほど課長も言われてました、やっぱり危険が伴う場所です。しかもすぐ横に住宅もございます。私は、早急に対策が必要ではないかと考えますが町の考えをお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

令和5年第3回定例会（萩原洋子議員一般質問）

執行部の答弁を求めます。産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

それではお答えいたします。

城山公園につきましては、現在西側の法面、老朽化に伴う崩落等の危険性に対し、令和4年度に調査を行い、その結果、改修等の必要性が示されたため、今年度は改修工事の実施設計を行っているところです。担当課としましては、調査が必要と思われる城山公園周辺の老朽箇所や危険箇所等について、今後、調査の実施を考えており、実施計画に計上する予定としております。

議員のお話にありました土砂災害特別警戒区域に指定されている城山公園周辺につきましても、調査対象箇所として計上する予定としております。また、調査の実施後その結果に基づき、必要に応じた対策を講じていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

今後のスケジュールなんです毎年7月に豪雨が本当に各地で大きな災害がどこかで起こります。何かあってからでは遅くなりますので、できるだけ早期に対策をしていただけるようお願いいたします。ハード対策だけ、ソフト対策だけでは防災はできません。どちらもあわせて取り組んでいただけるようお願いいたします。

件名2、高齢者の避難行動について。災害から身を守るためには日頃から避難に必要なものを整理し、避難の手順について家族や地域の方々とは話し合っていくことが重要です。しかし、車のない高齢者からは「指定された避難所までも行けないんだよね。」って、やっぱり不安の声がいただいています。それと非常持ち出し袋「避難するときはこれを持ってきてくださいね。」っていうふうに出てるんですけど、「なかなか準備ができない。」っていう声がありました。そこで、お尋ねしてまいります。

要旨1、車のない高齢者から「高齢者等避難発令されても避難所の中央公民館や総合体育館まで行くのがもう大変です。」という声があります。このような声について町はどうお考えなのかお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

なかなか高齢者が総合体育館や中央公民館まで行くのが難しいというところがございますのでその点についてお答えしたいと思います。

高齢者等避難発令する際は災害の発生が予見される場合に発令するため、避難するまでのある程度のリードタイムを確保しております。雨が本格的に降る前、台風など風雨が強くなる前に避難をお願いするものです。その上で、町の基本スタンスとしましては、町が指定する中央公民館や総合体育館を避難場所として開設しますので、そちらに避難をしていただきたいと思います。しかし、萩原議員が言われました車のない高齢者が、避難場所まで行くことは困難であるというところがございますので、まず、芦屋町のハザードマップを見ていただいて、まず自分が住んでいるところが浸水想定区域に当たるのか、そうでないのかを判断していただきたい。また、平屋なのか、二階建てなのかによっても避難するところが違ってくるのではないかと。二階建てで浸水が3メートル未満であれば、一時的に二階に避難することで難を逃れることができるというふうを考えております。浸水想定区域及び土砂災害警戒区域等は、基本的には水平避難、安全な場所に移動という形になります。総合体育館に避難することが難しい高齢者の方につきましては、浸水想定外の知人の家だとか、他の自治区の公民館への避難を事前に検討していただいて調整をしていただければというふうを考えております。例えば、正津ヶ浜がですね。自治区全体が浸水想定区域に入っているかと思えます。それ以外、その周りでいきますと、柏原や田屋、はまゆう区が浸水想定外の公民館というふうになりますので、正津ヶ浜の区長さんより周辺の3区、もしそういう形で高齢者の避難とかあった場合については、避難をさせてくださいというような調整ができれば、総合体育館に行くよりも近くで安全なところという形になるのではないかとというふうを考えております。区長間での調整がなかなか難しいというのであれば、総務課も入った中で、より良い方策や調整をできればというふうを考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

共助の取組で避難の手順として、連絡網安否確認、移動支援、「この方がここのお宅に行ったんだな。」って分かっているれば皆さん安心なんだけど「どうだったかなあ。」って、「いない、大丈夫かなあ。」とか、「もしかしたら家でこけてんのかな。」とかいうこともあると思うんですよね。

それは今取り組みますという話なんですけど、一応、そういった取組ができてる自治区って一体どれぐらいあるんでしょうか。自主防災組織自治区、一体そのしっかりした体制が整えている自治区防災組織、どれぐらいあるんでしょうか。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

しっかりとれてるところで私が把握しているところでは、2自治区なのかなというふうに思っております。基本的にはまゆう区とか結構全体的でやられておりますし、正門町につきましても区長さんが中心となって動いているというところはあるのかなと。浸水想定とか、入っていないところはなかなか、そういう形の中で防災の力があまりできてないんじゃないかという形で考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

今30区のうち、ちゃんとできてるのは2地区ですっていうお話でした。全ての地区にできるのが理想です。ただやっぱり、災害が発生しやすい地区を特に力を入れていただくというのも大事なんですけども、皆さん、今日午前中もいろんな話がありました。さっき、松岡議員からも話がありました。やっぱり私たち議員としては、「どんだけ進んでるんだろう。」っていうのをやっぱ監視しチェックしていくっていうのは、私たちのものだと思うんですよ。一体町はですね共助の取組が必要だっていうのが分かってて、一体、どれぐらいの時期までに、これぐらい増やそうとか、これぐらいの地区までに、避難がどうしても何回かやっぱり、避難しないといけないような状況のあるこの地区は、ここまでは作ろうとか、何か目標みたいのがあったらですね、私たちも議員もこんなやんや言わんでいいんですよ。それを、「こんだけ1年間こんだけやりました。」と、そして、「来期こんだけやります。」っていうのをきちんと出していただければ、「どうしてんだ、どうしてんだ。」ってこんなに言わなくていいと思うんですよ。こんだけ被害があってて、本当に住民の方が「不安です。」って言ってきてるのって「じゃあどうしよう。」っていうことになってくるわけなんですよ。でも、頑張りますって言われてるんですよ。やってるのかなあと思ったら、またこれ去年もそんな声もあって、またこの前、6月、7月のこんな時期が来て9月になってやりますって言っても、今話を聞いてたら、本当にやられるんだなと思うんだけど、またこれずっと繰り返してたら、全然もし本当に今大きな災害が来たら、本当に防災機能、機能しますか。

その辺ちょっとどう考えてらっしゃるのか。数値目標なんか計画とか考えてらっしゃるのか、少しそこの御答弁を求めます。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

そういう防災意識を高めるためっていう形の中では、いつまでに、どこっていうのは、計画が

令和5年第3回定例会（萩原洋子議員一般質問）

ない状況ですので、一応総務課では、危険な区域にそういう形の中で防災組織の充実を図ったりとかっていうことをしていこうというふうには話し合いはしてるんですけど、いつまでにどこの自治区をとという形はちょっとありませんので、今後はそこも含めた中でどういうふうに、支援をしていくかっていうのを検討していきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

今自治区でも防災訓練されてまして、区長さんから「自分たちだけで本当訓練で大丈夫なんだろうか。」っていう声も本当に出てるんです。やっぱり、今しっかりと区のほうでも、少しずつしかできなかったとしても入っていただいて、一つ一つ、機能するような形にしていきたいと思います。これからの取組を見させていただきたいと思います。

要旨2、日頃からですね。避難に必要なものを整理していくことは重要ですが、高齢になると準備するのは大変との声があります。このハザードマップのですね。この1ページに、非常持ち出しのリストが書いてるんですけど、やや小さいです。で、なかなか機会がないと1人で準備したりとか、「賞味期限がどうなってるやろか。」とかいうのはやっばおっくうだと思っんですね。で、いざといったときに、もう少しチェックとかがしやすいようなものとかいうのを少しお考えになったら、避難のときにもスムーズにいくんじゃないかなと思います。

その点についてですね、お考えがあれば、お聞かせください。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

総合防災マップに持ち出し品について、基本的に必要なものを整理して掲載しております。高齢者等が数が多いんじゃないかというふうに言われておりますので、最低必要なものをリストアップするような形でまたちょっと考えていきたいというふうに思います。基本的に今、ハザードマップに載せるのは、「全てあったほうがベストですよ。」っていうところになりますので、一時的に避難するとかっていう場合でしたら、例でいくと保健所だったら、最初のお金を持っていくとかという形の中のをちょっと考えたいというふうに考えております。

そしてまた、自治区などと協力して講習会などをやっていきたいというふうに考えております。これもうち防災士がいますので、そこを中心にそういう自治区にも出向いて行って行きたいと思っいますし、区長さんのほうにもお願いして、そういうところの声があるというところがあるので、お話をさせていただきたいということもしていきたいなと思っいます。11月には、地震津波を想

令和5年第3回定例会（萩原洋子議員一般質問）

定した避難訓練を実施したいと思いますので、そのときに高齢者等の最低必要な持ち出し品リストなどを考えていきたいと思っております。

持ち出しも重要ですが、まず、自分の命を守るためにどのような行動を起こすのか、一番重要なことではないかというふうに思っておりますし、それを地域の方々と共助で声かけて一緒に支える自助と共助が重要なことであると思っておりますので、そこも含めた中でそういういろんな機会をとらえて、周知をしていきたいというふうに思っております。

萩原議員も今言われました、そういう防災に「分からない。」とかっていう方がいらっしゃるかもしれませんら声かけて、「総務課に行ってお話を聞いたらどうですか。」って言っていただくと非常にありがたいというふうに思っております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

ちょうど1年前とか、防災減災とかで松岡議員が質問されたり、ほかの方も質問されてました。議事録読み返させていただくと、今日も出前講座の話が出ました。出前講座に依頼があったら、出前講座から声がかかったら、「たら、たら」が多かったです、議事録は。やっぱり、もう、なかなか声もそんなに聞かないじゃないでしょうか。皆さん忙しいですし、やっぱりこっち側から働きかけていただくことが重要なことだと思いますし、災害の少ない町ではありますが、やっぱり備えがきちっとあるってということで、住民の方も安心してこの町に暮らしていけると思います。

ぜひとも、住民の方がですね、安心して暮らせるように11月の避難訓練は変わったねって言われるように、議員の方々も目を光らせていると思っておりますので、ぜひともどうぞよろしくお願いいたします。

件名3、農業者支援について質問してまいります。

要旨1、昨年の6月定例会で町は農業者支援について、今後、補助金制度の条件緩和や内容などを見直し、芦屋町に合った求められる支援策を検討すると答弁されましたが、令和5年度に入っても特に町の農業者支援策は見当たりませんでした。その後どのような支援策を検討されたのかお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

お答えさせていただきます。

農業者支援につきましては、以前お答えしましたとおり、芦屋町の現状に合った求められてい

令和5年第3回定例会（萩原洋子議員一般質問）

る支援策等を検討していかなければならないと考えております。現在、農業者支援の1つである水田農業担い手機械導入支援事業補助金については町独自で上乘せの支援を行い、高額な機械購入時の負担軽減を図っております。水田機械の購入に関しましては、この補助金の活用が有利でございますが、条件のハードルが高く申請に至っていないケースがございますので、条件をクリアし、補助金交付につながるよう農業者や関係機関と相談や協議を行うなどの個別支援を行っているところでございます。

今後も芦屋町で農業を継続していくために必要な支援を検討するため、今年12月から1月にかけて、農業者を対象に行います農地基本台帳補完調査において、各農業者の状況や課題、設備投資等への考えなどを把握するため、アンケート調査をあわせて実施する予定としております。このアンケート結果に基づき、ニーズに沿った支援策等引き続き検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

ニーズ調査をされるということですので、見落としがあってははいけません。具体的にどんなような感じでアンケートされるのかお尋ねしてもよろしいですか。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

今回のアンケートの周知といった点でお答えさせていただきたいと思っております。

今回のアンケートは、農地基本台帳補完調査とは別様式で行う予定としております。方法としましては、農地基本台帳補完調査依頼時にアンケート用紙を同封し、農事組合を通じて農業者へお渡しをする予定としております。

なお、農業者の方へはアンケートを同封している旨の文書を同封し、回答へのお願いをしたいと考えております。また、調査書の回答を集めていただく農事組合にもその旨をお伝えすることで、周知を図っていききたいと考えております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

農業者の方も物価高騰とかいろいろ、今年の夏もかなり高温でなかなか大変な経営になってい

と思います。芦屋町の農業者さんが安定して経営できるように、ぜひとも御支援策をしっかりと検討していただきたいと思います。

要旨2、昨年田んぼのですね、収穫した後に私もお伺いしたんですけど、イノシシの被害に遭って困ったっていう御相談がありました。イノシシが泥遊びっていうか体をこすって、その一帯全部の米が駄目になったそうです。補償に入ってたのでそこはちょっとよかったんですけど、今年はですね、「植えてまたやられたらどうしよう。」とか「もうやめようかな。」とかいうような話もあったんですけど、また今年の2月には豆類がキジの被害に遭ったとか、6月はサツマイモ畑がイノシシの被害に遭ったとかいう相談もあってます。昨日もですね、畑のほうに私も見に上がったんですけど、「最近は何かアライグマの被害も多いと聞くから本当に心配よね。」っていうようなお声があってました。

ほかには、昨年から正津ヶ浜のほうがかぼちゃや菜っ葉類ですかね、カモの被害に遭ってます。「本当にダラーと食われてしまって、もう全然駄目なんだよね。」っていう話で、「どうにかしてほしい。」っていう切実なお声もあってます。

農業者の方自身もいろいろと工夫されているんですが、なかなか効果的な対策がないのが現状でございます。作物の被害は農業者にとって、経済的損失に加え営農意欲の減退による遊休農地増加の可能性がございます。

今後、町は鳥獣害対策をどのようにお考えなのかお尋ねいたします。

**○議長 内海 猛年君**

執行部の答弁を求めます。産業観光課長。

**○産業観光課長 浮田 光二君**

お答えいたします。

鳥獣被害ですけれども、議員がおっしゃるとおり、先ほど話にも出てましたがイノシシやカモ、この被害については産業観光課のほうでも伺っております。

まず、イノシシのことでちょっとお話しいたします。毎年状況は変わるとは思いますが、近年報告が多くなっており、畑などの被害も増加傾向にあります。現在は猟友会さんと現地確認を行い、パトロールの強化や箱わなの設置などの対応を行っております。

また、わなの設置できない場所などは、他市へ視察に行ったときにお伺いしたイノシシ対策に実績があると伺った「色つきテープを畑の周りを囲む」というような対策をですね、農家の方にも行っていただき、今効果のほうを確認しているというところでございます。

次にカモに関してですが、こちらでも被害報告は増加傾向にあります。特に秋から春にかけて農作物への被害が多く、農家の方も苦慮されております。カモは他の鳥に比べ、知能が高いと言われて、防鳥機などの一般的な対策を講じてもすぐに慣れてしまい、ほとんど効果がないと聞いてお

令和5年第3回定例会（萩原洋子議員一般質問）

り効果的な対策が見つかってないのが現状です。このような状況を農家の方とも相談しまして、今年の秋に試験的ではございますが、カモ対策を行うこととしております。こちらにも実績があると伺った手法の1つですが、カモの飛来してくる用水路等に糸を張り、カモの着水を防ぐといったものになります。カモは羽に何かあたることを嫌がる習性があるらしく、その効果を試すものです。効果が認められれば、他の場所にも実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

今、カモについてのお話がありました。時期的にいつ頃に実施予定なのか、また場所は、今、効果があれば広げていくって話だったんですけど、場所とかは具体的に考えておられるんでしょうか。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

お答えいたします。

時期につきましては、先ほどちょっとお話したように秋から去年も被害が出てきているということで、農家さんと相談した中では9月末から10月の初め頃、稲刈りが終わったあたりからテストを行おうということで今も相談をしているところです。

場所に関しましては、今考えてますのは汐入川の何て言いますか、正津ヶ浜あたりの一角、「ここに飛来することが多いよ。」というお話聞きましたので、まずはそこを試しに今回やってみようということで考えております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

正津ヶ浜の田んぼ、稲を刈った後とかにかなりのカモを私も見てますけどいますので、ぜひその地区で試していただいて、効果があるかどうか検証していただきたいと思います。

ただ、あそこの釣りする方とかあそこに入っていかれる方もいると思うんですね。例えば誤って糸を切ったりとか、ひっかかっては危険です。何らかの周知が必要だと思うんですがその点どうお考えですか。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

カモ対策の周知ということでお答えしたいと思います。

カモ対策の周知につきましては、今回予定しておりますカモ対策は川や用水路に糸張りますので、今、議員もおっしゃるとおり、川沿いを歩く方など注意が必要だろうと思っております。こういった方にですね設置した糸などが引っかからないよう、また何をしているか分かるように、あぜ道の入り口などにですね、「カモ対策を実施中」と「足元注意」というような注意喚起を促すものをですね、設置したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

続いてイノシシ被害ですね、対策について、イノシシは警戒心が強いので、箱わなの捕獲ってというのはもう何年もかかるそうです。そのため農家さんとしては即効性のある方法が知りたいところで、先ほど課長もお話ありましたテープというのが、こういったもう本当にホームセンターで売られているテープで、この赤と青っていうのをこうやって、畑とか田んぼの周囲に棒を立ててこれをばーっとこう張っていくっていうことで、これがぺらぺらするので、このぺらぺらする音が嫌だったりとか、夜とかにこれがちょっと光ったりして見えるっていうことで、「効果があるよ。」っていう情報で、農家さんも、私も知ってる方がしておられました。

昨日、今日とその効果をお伺いしたら、1か所の方はですね、これのちょっと色が落ちづらい濃いピンクの分とかも販売してますのでそれを張られてるんですけど、サツマイモ畑でこのテープ張ったもの、張ってないところ、それと別の方がこんなちっちゃなケースにですね、何か中から臭いがするものなんかちょっと入れてらっしゃって、この方に話聞けなかったので何を入れてるかはちょっと分からないんですけど、風が吹くとばーっと香るんですね、サツマイモの中に点々と置かれていました。やっぱりこういうのが、効果も検証しつつお互いの情報共有ができて、そこを所管とする担当課のほうで共有してほかの方たちに情報発信していくことで、やっぱり安心感も出ますし、何かあったときは「相談しようかな。」っていう気持ちにもなるんじゃないかなあと思います。

今後ですね、そういったもっといい方法もあるかもしれないので、今回、鳥獣害対策が少し進んでますので、今後もですね調査研究を行って、農家さんたちの支援につなげていただきたいと思うんですがその点の町のお考えをちょっとお伺いできますか。

○議長 内海 猛年君

令和5年第3回定例会（萩原洋子議員一般質問）

執行部の答弁を求めます。産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

お答えいたします。

話の始めにありましたイノシシ、こちらもそうなんですけども、鳥獣対策につきましては、町としてもですね効果のある対策など情報収集を行いまして、そういった相談があった際に情報提供ができるように、調査研究これからも努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

昨年、田んぼのお米が被害にあった方と今日の朝、話したんですけど、そちらもテープ張っていただいて、崖側にちょっと張りそこなったそうで、崖からイノシシがちょっと入ったけど、去年ほどは被害がなかったからっていうことで喜ばれてました。「箱わなも設置していただいたので、また来年はしっかり張ってみる。」っていうふうにお話があったので、農業者の方がですね、安心して今後も農業ができるように、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

私のこれで一般質問を終わります。

○議長 内海 猛年君

以上で萩原議員の一般質問を終わりました。